

## [5] セルビア

### 1. セルビアの概要と開発方針・課題

#### (1) 概要

1990年代の旧ユーゴ紛争時、国際的に孤立していたセルビアは、2000年に民主化して以来、国際社会との協調と経済改革を推進している。セルビアは、2012年3月に、EU加盟候補国の地位を獲得し、同年7月に発足した新政権もEU加盟プロセス推進を最重要課題として掲げている。なお、セルビアはコソボの独立（2008年2月）を認めないとの立場を堅持している。

2008年の世界金融危機および2009年以降のギリシャの財政危機は、貿易額の減少などを通じてセルビア経済に大きな影響を与えている。このような中、セルビア政府は、公共投資による景気浮揚、海外投資誘致および減税による雇用の拡大を図っている。

#### (2) 開発課題（2005年のPRSPに基づく）

##### ア 市場経済化

各種制度改革の実施により、民営化を活性化させるとともに、外国投資を誘致し、中小企業の育成および雇用の創出を促進、輸出志向型の市場経済化を達成する。

##### イ 失業対策

国営企業の民営化に伴って発生する失業者に対し、適切な職業訓練を行い、民間セクターでの雇用を促進する。

##### ウ 社会的弱者の保護

社会的弱者（難民・避難民、少数民族、子供、高齢者、障がい者等）を直接裨益者とするプログラムなどを実施し、雇用および医療・教育などの公共サービス分野における平等な機会を保証することで、貧困から抜け出す足がかりとする。

表-1 主要経済指標等

| 指 標                  |                                       | 2010 年            | 1990 年    |
|----------------------|---------------------------------------|-------------------|-----------|
| 人 口                  | (百万人)                                 | 7.29              | 7.59      |
| 出生時の平均余命             | (年)                                   | 73.94             | —         |
| G N I                | 総 額 (百万ドル)                            | 37,544.00         | —         |
|                      | 一人あたり (ドル)                            | 5,630             | —         |
| 経済成長率                | (%)                                   | 1.0               | -8.0      |
| 経常収支                 | (百万ドル)                                | -2,819.67         | —         |
| 失 業 率                | (%)                                   | 19.2              | —         |
| 対外債務残高               | (百万ドル)                                | 32,221.77         | 17,792.06 |
| 貿 易 額 <sup>注1)</sup> | 輸 出 (百万ドル)                            | 13,351.03         | —         |
|                      | 輸 入 (百万ドル)                            | 19,689.24         | —         |
|                      | 貿易収支 (百万ドル)                           | -6,338.21         | —         |
| 政府予算規模(歳入)           | (百万ディナール)                             | 1,120,064.37      | —         |
| 財政収支                 | (百万ディナール)                             | -115,415.34       | —         |
| 財政収支                 | (対GDP比, %)                            | -3.9              | —         |
| 債務                   | (対GNI比, %)                            | 67.1              | —         |
| 債務残高                 | (対輸出比, %)                             | 201.2             | —         |
| 債務返済比率 (DSR)         | (対GNI比, %)                            | 11.5              | —         |
| 教育への公的支出割合           | (対GDP比, %)                            | —                 | —         |
| 保健医療への公的支出割合         | (対GDP比, %)                            | 6.4               | —         |
| 軍事支出割合               | (対GDP比, %)                            | 2.2               | —         |
| 援助受取総額               | (支出純額百万ドル)                            | 659.87            | —         |
| 面 積                  | (1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup> | 88.36             |           |
| 分 類                  | D A C                                 | 高中所得国             |           |
|                      | 世界銀行                                  | iii/高中所得国         |           |
| 貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況 |                                       | PRSP策定済 (2004年2月) |           |
| その他の重要な開発計画等         |                                       | —                 |           |

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

3. WDI出典データは、すべて旧セルビア・モンテネグロの値となっている。

表-2 我が国との関係

| 指 標           |            | 2011 年             | 1990 年     |
|---------------|------------|--------------------|------------|
| 貿易額           | 対日輸出 (百万円) | 997.55             | 8,844.16   |
|               | 対日輸入 (百万円) | 1,788.27           | 35,784.97  |
|               | 対日収支 (百万円) | -790.73            | -26,940.81 |
| 我が国による直接投資    | (百万ドル)     | —                  | —          |
| 進出日本企業数       |            | 3                  | —          |
| セルビアに在留する日本人数 | (人)        | 102                | —          |
| 日本に在留するセルビア人数 | (人)        | 110 <sup>注1)</sup> | —          |

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

注) 1. セルビア・モンテネグロ(当時)出身の45人を含まない。

## セルビア

表-3 主要開発指数

| 開 発 指 標                  |                            | 最新年         | 1990年       |      |
|--------------------------|----------------------------|-------------|-------------|------|
| 極度の貧困の削減と飢饉の撲滅           | 1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)    | 0.3(2009年)  | —           |      |
|                          | 1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)       | 0.7(2009年)  | —           |      |
|                          | 下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)      | 8.9(2009年)  | —           |      |
|                          | 5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)       | —           | —           |      |
| 初等教育の完全普及の達成             | 成人(15歳以上)識字率 (%)           | —           | —           |      |
|                          | 初等教育純就学率 (%)               | 92.7(2010年) | —           |      |
| ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上     | 女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)  | 99.5(2010年) | —           |      |
|                          | 女性識字率(15~24歳) (%)          | —           | —           |      |
|                          | 男性識字率(15~24歳) (%)          | —           | —           |      |
| 乳幼児死亡率の削減                | 乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)      | 6.1(2011年)  | 24.8        |      |
|                          | 5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人) | 7.1(2011年)  | 28.6        |      |
| 妊産婦の健康の改善                | 妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)      | 12(2010年)   | 23          |      |
| HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止 | 成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)      | 0.1(2009年)  | 0.1         |      |
|                          | 結核患者数(10万人あたり) (人)         | 18(2010年)   | —           |      |
|                          | マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)     | —           | —           |      |
| 環境の持続可能性の確保              | 改善されたサービスを利用できる人口割合        | 水 (%)       | 99.0(2010年) | 99.0 |
|                          |                            | 衛生設備 (%)    | 92.0(2010年) | —    |
| 開発のためのグローバルパートナーシップの推進   | 商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)   | 30.9(2010年) | —           |      |

出典) World Development Indicators/The World Bank

## 2. セルビアに対する現在の我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

我が国は、1997年に当時のユーゴスラビア連邦共和国(後のセルビア)を国家として承認するとともに外交関係を開設し、1998年度から草の根・人間の安全保障無償資金協力を開始して、2000年10月の民主政権の誕生を受け、同年12月に緊急無償を実施した。その後、2001年6月の支援国会合において、我が国は無償資金協力等の実施を表明し、本格的な二国間援助を開始した。近年は、技術協力と草の根・人間の安全保障無償を中心に支援を実施している。

### (2) 意義

セルビアが安定した民主的国家として発展することは、南東欧地域全体の安定のために重要であり、国際社会はこのような観点からセルビアを支援している。同国の経済発展を支援し、普遍的価値(人権、民主主義、市場経済、法の支配)の定着を促進していくことは、我が国外交の基本方針と一致するものである。

### (3) 基本方針

セルビアの経済成長に伴い、2010年に一般プロジェクト無償資金協力は終了した。今後は、技術協力や草の根・人間の安全保障無償に加えて、円借款も組み合わせながら、下記の分野を中心に支援を行っていく。

### (4) 重点分野

#### ア 市場経済化

持続的な経済成長を達成するべく、中小企業振興、投資・輸出促進、観光、農業を含めた産業育成などの分野で協力を行っていく。

#### イ 医療・教育

セルビア政府は財政状況が厳しく、また、国内に約30万人の難民・避難民問題を抱えていることもあり、基本的な社会サービスの提供に支障をきたしている。我が国はこうした状況に対し、医療分野については医療機材及および救急車整備などを、教育分野については小学校の校舎改修・教室整備などを重点的に支援している。

## ウ 環境保全

環境対策が遅れているセルビアでは、大気汚染対策が緊急の課題となっているとともに、環境保全のための人材育成などが不可欠である。我が国は、気候変動対策、バイオガス研究、水質管理、省エネルギーなどの専門家派遣を実施している。

## (5) 2011年度実施分の特徴

2011年11月にセルビアに対する初の円借款案件として、「ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設計画」のE/N署名を行った。草の根・人間の安全保障無償については、保健・医療、教育および環境の分野を中心に支援を実施した。技術協力については、民間セクター開発に貢献するような人材育成や環境保全分野での協力を行っており、我が国の大学と連携して科学技術研究員の派遣を行った。

表-4 我が国の対セルビア援助形態別実績（年度別）

(単位：億円)

| 年度     | 円借款    | 無償資金協力        | 技術協力        |
|--------|--------|---------------|-------------|
| 2007年度 | -      | 1.32          | 3.36 (2.96) |
| 2008年度 | -      | 1.55 (0.30)   | 1.37 (1.32) |
| 2009年度 | -      | 1.39 (0.32)   | 4.56 (3.95) |
| 2010年度 | -      | 7.24          | 4.52 (3.83) |
| 2011年度 | 282.52 | 0.88          | 3.37        |
| 累計     | 282.52 | 213.79 (0.62) | 32.58       |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 累計は、1997年5月以降、我が国がユーゴスラビア連邦共和国（後にセルビア・モンテネグロ、更にセルビアへ改称）に供与した実績を計上している。なお、同援助実績にはコソボ自治州（国連暫定統治下）への供与分を含む。  
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対セルビア援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年    | 政府貸付等 | 無償資金協力        | 技術協力  | 合計     |
|-------|-------|---------------|-------|--------|
| 2007年 | -     | 4.43 (0.50)   | 2.80  | 7.23   |
| 2008年 | -     | 3.46 (0.29)   | 2.42  | 5.88   |
| 2009年 | 9.65  | 1.14 (0.34)   | 2.60  | 13.40  |
| 2010年 | -0.88 | 1.18 (0.34)   | 4.87  | 5.18   |
| 2011年 | -0.28 | 4.71          | 4.73  | 9.17   |
| 累計    | 8.50  | 181.01 (1.47) | 23.71 | 213.22 |

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、抛出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協りに計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績(内数)。  
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、セルビア側の返済金額を差し引いた金額）。  
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。  
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。  
 6. 2005年実績までは、セルビア・モンテネグロ実績、2008年実績まではコソボを含む。

# セルビア

表-6 諸外国の対セルビア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年    | 1位         | 2位        | 3位           | 4位           | 5位           | うち日本  | 合計       |
|-------|------------|-----------|--------------|--------------|--------------|-------|----------|
| 2006年 | ドイツ 202.49 | 英国 180.49 | 米国 147.00    | イタリア 129.65  | フランス 109.76  | 8.42  | 1,169.49 |
| 2007年 | 米国 105.12  | ドイツ 78.39 | スイス 47.27    | ノルウェー 40.80  | ギリシャ 35.88   | 7.23  | 476.41   |
| 2008年 | ドイツ 107.81 | 米国 94.47  | スイス 55.85    | ノルウェー 46.54  | スウェーデン 39.43 | 5.88  | 541.26   |
| 2009年 | ドイツ 114.53 | 米国 46.50  | スウェーデン 22.94 | ノルウェー 19.88  | 日本 13.40     | 13.40 | 282.13   |
| 2010年 | ドイツ 126.26 | 米国 57.87  | ノルウェー 20.24  | スウェーデン 17.59 | フランス 13.95   | 5.18  | 313.05   |

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対セルビア経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

| 暦年    | 1位                     | 2位        | 3位          | 4位         | 5位          | その他  | 合計     |
|-------|------------------------|-----------|-------------|------------|-------------|------|--------|
| 2006年 | EU Institutions 334.49 | IDA 46.16 | UNHCR 6.72  | GFATM 4.02 | UNICEF 2.05 | 6.66 | 400.10 |
| 2007年 | EU Institutions 271.08 | IDA 53.31 | UNHCR 11.54 | GEF 4.84   | GFATM 3.17  | 7.04 | 350.98 |
| 2008年 | EU Institutions 319.02 | IDA 42.37 | UNHCR 11.48 | GFATM 5.50 | UNICEF 2.26 | 5.31 | 385.94 |
| 2009年 | EU Institutions 292.94 | IDA 23.11 | GFATM 5.50  | UNHCR 4.98 | GEF 2.20    | 2.55 | 331.28 |
| 2010年 | EU Institutions 290.13 | IDA 24.67 | OSCE 9.14   | GFATM 5.68 | IAEA 1.85   | 4.41 | 335.88 |

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位：億円)

| 年度          | 円借  | 無償資金協力  | 技術協力   |
|-------------|---|---|--|
| 2006年度までの累計 | 【セルビア・モンテネグロ】 なし                            | 201.42億円<br>(過去実績詳細は外務省ホームページ参照<br>( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> )) | 17.15億円<br>研修員受入 308人<br>専門家派遣 72人<br>調査団派遣 120人<br>機材供与 336.49百万円   |
| 2007年度      | 【セルビア】 なし                                   | 1.32億円<br>ベオグラード国立劇場視聴覚機材整備計画 (0.46)<br>草の根文化無償 (1件) (0.06)<br>草の根・人間の安全保障無償 (11件) (0.99)   | 3.36億円 (2.96億円)<br>研修員受入 50人 (50人)<br>専門家派遣 7人 (7人)<br>調査団派遣 57人 (44人)   |
| 2008年度      | 【セルビア】 なし                                   | 1.55億円<br>日本NGO連携無償資金協力 (1件) (0.16)<br>草の根文化無償 (1件) (0.06)<br>草の根・人間の安全保障無償 (11件) (1.03)<br>国際機関を通じた贈与 (1件) (0.30)  | 1.37億円 (1.32億円)<br>研修員受入 39人 (36人)<br>専門家派遣 2人 (2人)<br>調査団派遣 3人 (3人)   |
| 2009年度      | 【セルビア】 なし                                   | 1.39億円<br>草の根文化無償 (2件) (0.10)<br>草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.97)<br>国際機関を通じた贈与 (1件) (0.32)   | 4.56億円 (3.95億円)<br>研修員受入 38人 (36人)<br>専門家派遣 5人 (3人)<br>調査団派遣 61人 (47人)<br>機材供与 52.20百万円 (52.20百万円)<br>留学生受入 (その他ボランティア) 34人 (1人) |
| 2010年度      | 【セルビア】 なし                                   | 7.24億円<br>乳がん早期発見機材整備計画 (6.32)<br>草の根文化無償 (1件) (0.10)<br>草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.82)   | 4.52億円 (3.83億円)<br>研修員受入 54人 (44人)<br>専門家派遣 26人 (26人)<br>調査団派遣 47人 (33人)<br>機材供与 2.14百万円 (2.14百万円)<br>留学生受入 (その他ボランティア) 65人 (4人) |
| 2011年度      | 282.52億円<br>ニコラ・特斯拉火力発電所排煙脱硫装置建設計画 (282.52) | 0.88億円<br>草の根・人間の安全保障無償 (12件) (0.83)<br>草の根文化無償 (1件) (0.05)   | 3.37億円<br>研修員受入 47人<br>専門家派遣 53人<br>調査団派遣 5人<br>機材供与 19.74百万円<br>その他ボランティア 1人  |

| 年度          | 円 借 款    | 無 償 資 金 協 力 | 技 術 協 力   |
|-------------|----------|-------------|---|
| 2011年度までの累計 | 282.52億円 | 213.79億円    | 32.58億円<br>研修員受入 521人<br>専門家派遣 163人<br>調査団派遣 252人<br>機材供与 410.57百万円<br>その他ボランティア 6人 |

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。  
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

| 案 件 名                        | 協 力 期 間     |
|------------------------------|-------------|
| 中小企業支援機関強化プロジェクト             | 06. 6～07. 6 |
| サヴェ川流域水質管理体制強化プロジェクト         | 06.11～07. 8 |
| 中小企業メンター制度組織化計画              | 08. 8～11. 8 |
| デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト        | 09.11～11.10 |
| 国としての適切な緩和行動（NAMA）能力開発プロジェクト | 10.11～13. 2 |

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

| 案 件 名                      | 協 力 期 間     |
|----------------------------|-------------|
| エネルギー消費セクターにおけるエネルギー管理導入調査 | 09. 6～11. 5 |

表－11 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

| 案 件 名                          |
|--------------------------------|
| ラジャニュー市イバン・ブショビッチ小学校校舎修復計画     |
| ブラツェ市ゴミ収集車整備計画                 |
| クチェゴ診療所医療機材整備計画                |
| クラリエボ市コミュニティ環境改善計画             |
| ノビ・バザール市ゴミ収集車及びコンテナ整備計画        |
| ブラディチンハン市ブク・カラジッチ小学校校舎修復計画     |
| ブルス市パフリツェ幼稚園園舎修復計画             |
| トゥッティン市精神障がい者介護施設救急車及び医療機材整備計画 |
| パンチェボ市老人ホーム機材整備計画              |
| レコバツツ市スベトザル・マルコビッチ小学校校舎修復計画    |
| ラチャ診療所X線撮影機材整備計画               |
| ベオグラード市人身売買被害者のためのシェルター整備計画    |

図－1 当該国のプロジェクト所在図は1090頁に記載。

プロジェクト所在図 欧州地域

